

第5次 北杜市行財政改革アクションプランの進捗状況（令和2年度評価）

1 計画の概要

- 計画名 第5次北杜市行財政改革アクションプラン
- 推進期間 令和2年度～令和6年度
- プログラム 59プログラム

2 年度評価基準・集計結果

評価区分	評価基準			集計結果
	概要	年度ごとに数値目標を定めている場合	年度ごとに数値目標を定めていない場合	R2年度
S	成果目標を達成したもの	—	成果目標を達成し、取組を継続する必要のない状況	1
A	目標どおり	数値目標を達成している	同じ水準の推進状況を継続することにより、推進期間の最終年度（R6）に成果目標を達成できる推進状況	27
B	概ね目標どおり	次の要件のすべてに該当 ・ 数値目標の80%以上を達成 ・ 今後取組を強化することにより、推進期間の最終年度（R7）に成果目標を達成できる。	今後取組を強化することにより、推進期間の最終年度（R6）に成果目標を達成できる推進状況	14
C	努力を要する	次のいずれかに該当 ・ 数値目標の80%に満たない取組状況 ・ 今後取組を強化しても推進期間の最終年度（R7）に成果目標を達成できない推進状況	今後取組を強化しても推進期間の最終年度（R6）に成果目標を達成できない推進状況 ※「検討」「協議」のみの場合	12
D	その他（外的要因により実施計画を進められなかったもの）	評価不能	評価不能	4
E	推進に取り組み、検討した結果、実施不可と判断し、完結せざるをえないもの	—	今後の対応方針に実施不可と判断した理由を詳細に記入	1

3 計画体系

北杜市総合計画



第5次 北杜市行財政改革大綱アクションプラン

基本 目標	I 財政の健全化																			II 市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出												III 効率的で活力のある市役所															
	1 歳出の抑制と弾力性の確保																			2 市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出						3 豊かな市民生活を支える行政サービス						4 効率的な行政基盤				5 活力のある職場環境											
	①		②		③													④		①			②			③			④																		
取組 項目	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
アクションプラン	経常収支比率の適正水準維持	公共事業費の抑制	人件費の抑制	市債発行の適正管理	市税・料金等の収納率の向上	滞納処分の実施	私債権管理の推進	債権徴収マニュアルの整備	個人市・県民税の特別徴収の推進	新たな収納方法の検討・導入	ふるさと納税制度の推進	環境保全協力金制度の推進	芸術文化スポーツ振興基金制度の推進	市有財産の有効活用と売却等の推進	広報紙・ホームページへの広告掲載	封筒への広告掲載	雑誌スポンサー制度の推進	病院、診療所の経営改善	上下水道事業の経営改善計画の推進	企業等誘致の推進	子どもを産み育てる環境の整備	環境保全基金の活用	芸術文化スポーツ振興基金の活用	家庭ごみ適正処理の推進	地域公共交通網形成計画の推進	ひきこもり当事者の居場所づくり	市民・企業と連携したまちづくりの推進	減災力の強いまちづくりの推進	スポーツ少年団指導者への支援の推進	学習応援事業「ほくと学び舎」の推進	指定管理者制度の適正な運用	移住定住・しごと相談窓口の休日開所の実施	申請書類の簡素化の推進	窓口専用タブレット型端末の導入	医療サービスの充実	公共施設等マネジメントの推進	行政組織の見直し	選挙における期日前投票所の整理統合	各部署等業務量の削減	行政評価に基づく事務事業の改善	自治体クラウドの推進	ICT・AI・RPA等の活用の推進	職員提案制度の推進	特定事業主行動計画の推進	窓口対応等相談体制の整備	人事評価制度の推進	人財育成の充実

4 令和2年度評価

I 財政の健全化

1 財政基盤の強化

① 歳出の抑制と弾力性の確保

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
1	経営収支比率の適正水準維持	財政課	経常収支比率を毎年度、類似団体の平均以下とする。	R2 経常収支比率【見込】 89.6% ※9月頃確定、類似団体の数値は翌年1月頃確定 (参考) R1 年度経常収支比率 89.4% " 類似団体経常収支比率 93.7% ● 義務的・固定的な経費の節減策に取り組むとともに、歳入確保策を講じるなど、経常収支比率の改善に向けて取り組んだ。	E	
2	公共事業費の抑制	財政課	公共事業費（主要な政策的事業を除く）が毎年度、993,158千円（R1年度当初予算額）を上回らない額とする。	R2 公共事業費 992,787千円 ● 当初予算編成時において、国の概算要求の状況等の動向を的確に把握し、状況を勘案するとともに、緊急性や事業量・事業費の妥当性等を十分精査の上、所要額を要求するよう予算編成方針を示すとともに、R1当初予算の範囲内でシーリングを設定し、総額の抑制に取り組んだ。	A	
3	人件費の抑制	人事課	時間外勤務手当が毎年度、155,745千円（H30年度決算額）を上回らない額とする。	時間外勤務手当額：133,066千円 R2 総人件費：5,625,058千円 ● 毎週水、金曜日を定時退庁日、毎月最終水曜日を完全定時退庁日と設定し、定時退庁の周知、徹底を図った。 ● 北杜市職員の勤務時間、休暇等に関する規則に規定する勤務時間の上限を超えた職員に通知を行い、職員健康増進やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。	A	

②適正な市債発行

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
4	市債発行の適正管理	財政課	市債発行額（臨時財政対策債を除く）を毎年度、各年度元金償還額の範囲内とする。	R2 元金償還額：6,036,779 千円 R2 市債発行額：3,380,275 千円 ● 公共事業費、経常経費については、R1 年度当初予算の範囲内、その他行政経費については、一般財源ベースで前年度の 95%以内にとどめる等、シーリングを設定して総額を抑制するとともに、これまで以上に必要な事業の選択と集約化（小淵沢保育園建設事業（東西統合））を図り、市債発行額の抑制に努めた。 ● 歳入については、ふるさと納税など特定財源の確保に努めた。	A	

③自主財源の確保

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
5-1	市税・料金等の収納率の向上（市税）	収納課	①収納率（現年分） R4 年度までに 99.0%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額が H30 年度を上回らない額とする（392,555 千円）	①98.7%、②320,289 千円 調定額；現年分 7,529,227 千円 滞納繰越分 320,289 千円 収入額；現年分 7,434,323 千円 滞納繰越分 68,275 千円	B	
5-2	市税・料金等の収納率の向上（国民健康保険税）	市民課 収納課	①収納率（現年分） R4 年度までに 97.0%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額が H30 年度を上回らない額とする（186,644 千円）	①97.0%、②149,771 千円 調定額；現年分 1,117,854 千円 滞納繰越分 149,771 千円 収入額；現年分 1,090,779 千円 滞納繰越分 36,100 千円 ※収納率は山梨県内 13 市中、2 位の数値	A	
5-3	市税・料金等の収納率の向上（後期高齢者医療保険料）	市民課 収納課	①収納率（現年分） R4 年度までに 99.6%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額が H30 年度を上回らない額とする（2,924 千円）	①99.9%、②1,916 千円 調定額；現年分 522,891 千円 滞納繰越分 1,916 千円 収入額；現年分 522,416 千円 滞納繰越分 563 千円	A	

5-4	市税・料金等の収納率の向上（介護保険料）	介護支援課 収納課	①収納率（現年分） R4年度までに99.5%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（9,693千円）	①99.8%、②5,763千円 調定額；現年分 887,455千円 滞納繰越分 5,763千円 収入額；現年分 886,588千円 滞納繰越分 1,901千円	A	
5-5	市税・料金等の収納率の向上（保育料）	子育て応援課	①収納率（現年分） R4年度までに99.3%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（3,303千円）	①100%、②1,922千円 調定額；現年分 11千円 滞納繰越分 1,922千円 収入額；現年分 11千円 滞納繰越分 736千円	A	R2年度は、新型コロナの影響により、負担の大きい子育て世帯への経済支援策として、保育料を1年間無償化。 現年分の調定額及び収入額は対象外者のみ。
5-6	市税・料金等の収納率の向上（水道使用料）	上下水道総務課	①収納率（現年分） R4年度までに99.2%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（115,388千円）	①99.4%、②82,895千円 調定額；現年分 980,061千円 滞納繰越分 82,895千円 収入額；現年分 974,353千円 滞納繰越分 32,263千円	A	
5-7	市税・料金等の収納率の向上（下水道使用料）	上下水道総務課	①収納率（現年分） R4年度までに99.4%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（35,961千円）	①99.5%、②22,802千円 調定額；現年分 490,329千円 滞納繰越分 22,802千円 収入額；現年分 487,877千円 滞納繰越分 14,171千円	A	
5-8	市税・料金等の収納率の向上（住宅使用料）	住宅課	①収納率（現年分） R4年度までに98.4%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（81,180千円）	①99.6%、②60,768千円 調定額；現年分 324,618千円 滞納繰越分 60,768千円 収入額；現年分 323,429千円 滞納繰越分 8,903千円	A	
5-9	市税・料金等の収納率の向上（学校給食費）	学校給食課	①収納率（現年分） R4年度までに99.6%以上 ②毎年度、滞納繰越分調定額がH30年度を上回らない額とする（3,408千円）	①100%、②2,205千円 調定額；現年分 22,398千円 滞納繰越分 2,205千円 収入額；現年分 22,398千円 滞納繰越分 733千円	A	R2年度は、新型コロナの影響により、負担の大きい子育て世帯への経済支援策として、給食費を1年間無償化。 現年分の調定額及び収入額は対象外者のみ。

6	滞納処分の実施	収納課	滞納処分を毎年度、350 件以上実施する。	滞納処分数：165 件 (滞納処分の内訳) 預貯金 110 件、給与・年金 27 件、動産(軽自含む)3 件、 生命保険 1 件、不動産(普通自動車含む)8 件、その他債権 16 件 新型コロナの影響による徴収猶予について周知 [徴収猶予特例許可数：59 件]	C	
7-1	私債権管理の推進 (住宅使用料)	住宅課	毎年度、回収不能債権を適正に処理する。	不納欠損の実施 18 件 7,297 千円 ● 関係法令等について確認を行うとともに、現在までの滞納者と滞納状況の確認及び整理を行った。	A	
7-2	私債権管理の推進 (水道使用料)	上下水道総務課	毎年度、回収不能債権を適正に処理する。	不能欠損の実施 6 件 155 千円 ● 市徴収業務アドバイザーに滞納整理困難案件(4 件)についての相談を行った。	A	
7-3	私債権管理の推進 (学校給食費)	学校給食課	毎年度、回収不能債権を適正に処理する。	● 過年分の債権回収に努めたが、回収不能債権の解決には至らなかった。	C	
7-4	私債権管理の推進 (放課後児童クラブ利用料)	子育て応援課	毎年度、回収不能債権を適正に処理する。	● 過年分の債権回収に努めたが、回収不能債権の解決には至らなかった。	C	
7-5	私債権管理の推進 (CATV・インターネット料)	秘書広報課	毎年度、回収不能債権を適正に処理する。	● 3 月に破産及び生活困窮の該当有無調査実施 ● 催告書(41 件)発送、催告書に対する反応はなし ● 私債権管理条例 11 条に基づく徴収停止実施 8 件	B	
8	債権徴収マニュアルの整備	収納課 秘書広報課 市民課 介護支援課 子育て応援課 上下水道総務課 住宅課 学校給食課	R4 年度までに、債権徴収マニュアルを整備しながら活用する。	● 債権関連担当職員研修会及び滞納整理困難案件個別相談会を開催：10 回開催 ● 債権関連担当職員(収納・上下水道・住宅)グループミーティングを実施し、徴収・催告方法及び書類様式等の情報共有、統一簡素化の検討を行った。	B	

9	個人市・県民税の特別徴収の推進	税務課	R4年度までに、個人市・県民税の特別徴収事業者数を3,200件以上にする。	特別徴収事業者数：3,283件（前年度比114件増） （特別徴収対象事業者数：4,856件） 特別徴収割合：67.6% ● 税関係の各種通知を送付する際に特別徴収の広報チラシを同封し、推進強化を図った。	A	
10	新たな収納方法の検討・導入	収納課	R4年度までに、スマホ決済を導入する。	● 当初の導入計画を約2年8月前倒してR2.8月からPayPay、LINE Payの2種類のスマホ決済を導入 ● 8月 開始時期や支払方法などを広報紙やHPで周知 ● 各種税・料の通知書発送時に案内チラシを同封	S	
11	ふるさと納税制度の推進	企画課	ふるさと納税の寄付金額を、毎年度40,000千円以上にする。	R2寄付金額；523,524千円 寄附件数：16,060件 ● ふるさと納税を広く周知するため、民間ふるさと納税ポータルサイトを拡充 ● 市内事業者に積極的な訪問を行い、特産返礼品数を185件増やした（返礼品数412品）。 ● ふるさと納税を活用する事業、目的を示した募集パンフレットを作成した。 ● リピーター確保のため、前年寄附者へ募集パンフレットを送付し、周知した。	A	
12	環境保全協力金制度の推進	政策推進課	毎年度、環境保全協力金の協力件数を60件以上にする。	寄附件数：81件（寄附金額：39,182千円） ● 新型コロナウイルス感染防止対策のため、電話や文書により、営業活動を行った。（チラシ送付数：214所）	A	
13	芸術文化スポーツ振興基金制度の推進	生涯学習課	寄附件数を毎年度、6件以上にする。	寄附件数：5件（寄附金額：3,480千円） ● 新型コロナウイルス感染防止対策のため、文書により、営業活動を行った。（7社）	B	
14	市有財産の有効活用と売却等の推進	管財課	毎年度、私有財産の売却・貸付を20件以上行う。	普通財産の売却・貸付件数：13件4,108千円 売却：3件4,054千円 新規貸付：10件54千円 ● 売却に向けた新規用途廃止物件の不動産鑑定、境界画定測量実施（上手駐在所跡地） ● 有効活用を目的とした更新貸付実施（87件）	C	

15	広報紙・ホームページへの広告掲載	秘書広報課	毎年度、広告枠の稼働率を100%にする。	<p>広告枠稼働率：87.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報10月号に募集記事を掲載 ● 11月 市内事業者に広告主募集チラシを発送 <p>(広告収入実績) 広報紙 278,640円 HP 1,006,080円 (経費実績) 広報紙製作費 13,611千円 HP 運用保守費 844千円</p>	B	
16	封筒への広報掲載	管財課	毎年度、広告付き封筒の作成を10万枚行う。	<p>作成枚数：100,000枚 広告収入額：628千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報10月号、HP等で広告主を募集 ● 市内企業に広告掲載営業を実施 	A	
17	雑誌スポンサー制度の推進	中央図書館	R4年度までに雑誌スポンサーの件数を5件以上とする。	<p>スポンサー件数；5件（6誌）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの影響から電話、チラシ等による営業活動を実施した。（電話2件、チラシ1件） <p>(実績) 年間雑誌購入総額 1,431千円 雑誌広告収入（換算値）86千円</p>	A	

④公営企業の経営改善

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
18	病院、診療所の経営改善	健康増進課	<p>R2 指標；【経常収支比率】 塩川病院 100.8%以上、甲陽病院 100%以上、辺見診療所 100%、白州診療所 100%</p> <p>※R3以降の指標；第4次病院改革プランに示す指標と同じ</p>	<p>塩川病院 90.5%、甲陽病院 99.3%、辺見診療所 100%、白州診療所 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の新公立病院改革ガイドライン策定延期により、本市の第4次病院改革プラン策定についても延期することとし、国通知のとおり、新改革プラン実施状況の点検・評価を実施した。 ● コロナの影響により、小児科などの特定診療科の受診控えや薬の投与期間の延長（30日→60日投与）などにより、医業収益は前年度の9割以下となっている。 	B	

19	上下水道事業の経営改善計画の推進	上下水道総務課	一般会計からの繰入金（公債費及び補償工事に限る建設費を除く基準外繰出金）が毎年度、318,234千円（H30年度決算額）を上回らない額とする。	<p>【一般会計繰入金：370,293千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公営企業法非適用時は、北杜市ルールで基準内繰入金を算定していたが、R2年度から法適用により、総務省が示す繰入れ基準に基づき算定を行ったことで、基準外繰入金が増額となった。 ● 発生主義を導入し、民間企業と同様の精度の高い財務諸表（貸借対照表（BS）、損益計算書（PL）、固定資産台帳等）を作成することにより、公営企業の経営、資産等を正確に把握することが可能となった。 	C	
----	------------------	---------	---	---	---	--

II 市民や企業等との協働と豊かな行政サービスの創出

2 市民・企業等との連携・協働

① 市民・企業等との協働

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
20	企業等誘致の推進	商工・食農課	毎年度、誘致企業数を1社以上とする。	<p>R2年度の誘致件数：1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北杜市企業等振興支援条例に基づく指定事業所として1社を指定し、新規参入支援を行った。 ● 企業からの相談件数 1件 ● 企業訪問等による営業回数 1件 	A	
21	子どもを産み育てる環境の整備	健康増進課	R4年度までに、産婦人科又は小児科の開業を1件以上誘致する。	<p>R2年度の誘致件数：0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開設相談対応（相談件数：2件） ● 市内金融機関の融資相談に活用していただくため、支援制度を周知した。 ● 補助金交付要綱を改正 	C	
22	環境保全基金の活用	政策推進課	市民提案事業の補助金交付件数を毎年度、15件以上にする。	<p>交付件数：15件 （交付決定件数15件、交付決定総額4,201千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報1月号等で市民提案事業を募集 ● 7月 前年度実施事業についてHPに掲載 ● 新型コロナの影響により、3件が事業中止、4件が事業縮小 	A	

23	芸術文化スポーツ振興基金の活用	生涯学習課	毎年度、基金活用事業の市民の参加者を1,000人以上にする。	<p>イベントへの市民参加人数：240人 交付件数（実施件数）：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの影響により、事業中止が相次ぎ、事業実施件数は3事業となった。 ● コロナ禍における事業のあり方や新規事業者の参加促進に向けた選定基準の協議を実施 	D	
24	家庭ごみ適正処理の推進	環境課	<p>①R4年度までに、家庭から排出される食品ロス量をR2年度比15%削減する ※R2指標はR1年度を上回らない量とする。 ②R4年度までに、マイバグの持参率を90%以上にする。</p>	<p>①R1年度比98.3% 食品ロスとして排出されたごみの量：731.8t （R1年度：食品ロスとして排出されたごみの量：744.2t）</p> <p>②マイバグ持参率：測定不可（例年、翌年度秋頃確定のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● HPのごみ分別に関する記事の内容充実 ● 毎月10日と30日に冷蔵庫を確認し食品廃棄物を減らす「家庭での30・10運動」の啓発を実施。 ● 食品ロス削減及びマイバグ持参の店頭での啓発活動を2回実施。 	B	
25	地域公共交通網形成計画の推進	企画課	R4年度までに、幹線1便当たりの利用者数を平均3人以上にする。	<p>幹線の利用者数：平均3.8人/便 ※幹線の日中運行便の利用者数：平均2.7人/便 幹線の朝夕運行便の利用者数：平均6.5人/便</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ支援策として、3ヶ月間（8～10月）の無料キャンペーンを実施。 ● バスの乗り方出前講座の開催（3回）、幹線の愛称投票、区長回覧等の実施により、再編後のバスの周知や利用促進を行った。 ● 地域公共交通運営委員会にて、各地域での周知活動を呼びかけるとともに、運行内容の改善策を検討し、年度末に改正を行った。 ● 地域公共交通網形成計画に基づくH30年度からの検討の成果として、幹線と支線を組み合わせた市民バスの運行をR2.4月より開始した。 	A	
26	ひきこもり当事者の居場所づくり	福祉課	<p>①R4年度までに1箇所/旧町の活動の場（居場所）を整備する。 ②R4年度までに、年間1人以上の参加者数とする。</p>	<p>①3箇所、②0人</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナの影響により、事業中止 	D	

27	市民・企業と連携したまちづくりの推進	政策推進課	「市長と未来を語る集い」を毎年度、12回以上開催する。	開催数：1回 ● R3.2月開催（参加者数：11人） ● 市HPのほか、広報による周知を実施。	C	
28	減災力の強いまちづくりの推進	消防防災課	R4年度までに、市内で150人以上の減災リーダーを養成する。 ※R1年度末減災リーダー：69人	養成総数：74人（R2年度養成数：5人） ● 職員が地域に出向いて「共助」の取組など災害に対する意識向上や知識醸成を図る、出前塾の開催や市内小学校での防災教育を実施 【R2実績】出前塾4回（受講者数86人）、防災教育2校（受講者数61人） ● 自然災害への対策等について、区長会等での説明や地区回覧による周知を実施	D	
29	スポーツ少年団指導者への支援の推進	生涯学習課	スポーツ少年団の指導者数をR4年度までに、250人以上にする。	● 「認定員」から「コーチングアシスタント」に移行した指導者の初期登録料（1名あたり3,000円）を補助した。 ● 「スタートコーチ」の養成講習会は、新型コロナにより全て中止。	D	
30	学習応援事業「ほくと学び舎」の推進	教育総務課	参加者満足度アンケートに「とても良い」「良い」と答える児童・生徒の割合を毎年度、90%以上にする。	児童アンケート結果：100% 生徒アンケート結果：100% ● 小学生へは、学校の企画した放課後の学習支援（37回）で、学習プリントやドリル、夏休みの課題への学習支援を行った。 ● 中学生に対しては、長期休業中7回（夏季3回、冬季2回）、学習課題に関する質問や学習の進め方についての相談に応じたほか、個々の状況に応じた補習的な指導を行った。	A	

② 民間手法の活用

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
31	指定管理者制度の適正な運用	管財課	毎年度、指定管理者評価実施要領に基づく総合評価のA（特に優れている）～C（適正である）の割合をR4年度までに、95%以上にする。	R2年度実績；93% ● 利用者からのクレーム等、問題が発生した場合には、施設所管課と情報共有・意見交換を行うとともに、施設所管課において指定管理者への指導を行った。 ● 定期ヒアリング（2回）を行い、評価に係る管理運営の具体策並びに協定書の順守指導を行った。 ● 協定書遵守を徹底するよう指導（2回）を行った。	B	

3 豊かな市民生活を支える行政サービス

① 窓口サービス等の充実

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
32	移住定住・しごと相談窓口の休日開所の実施	企画課	①R2 年度に相談窓口休日開所を実施する。 ②R4 年度までに相談者数を R1 年度比 15% 増とする。(R1 年度 1,136 件)	①実施、②R1 年度比 90.6% (R2 年度 1,029 件) ● 移住定住相談では正規職員を 2 名常駐するとともに、しごと相談では雇用や起業に対する専門職員を 2 名配置し、移住定住・しごと相談の更なる充実を図った。	A	
33	申請書類の簡素化の推進	政策推進課 総務課 管財課	R4 年度までに統一申請書類 2 種類の運用を行う。	● 行政手続簡素化の先行事例等を調査しつつ、行政手続コスト、簡素化の考え方の整理を実施した。また、行政手続の押印見直しに関する情報を収集し、対応を検討した。 ● 行政手続の簡素合理化に向けて、「補助事業」「申請書類への押印」について棚卸しを実施し、簡素化対象手続の選定のための基礎データを整理した。	C	
34	窓口専用タブレット型端末の導入	管財課	① R4 年度までに、窓口専用タブレット型端末試験導入を行う。 ② R5 年度に本格導入・効果検証を行う。	①R2 年度未導入	C	

② 公共施設サービスの見直し

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
35	医療サービスの充実	健康増進課	患者満足度を毎年度、75%以上にする。	満足度アンケート結果：72.7% ● 甲陽病院で R2.10.29 に外来、入院患者を対象にアンケート調査を実施 (回答数：N=199) ● 感染症対策を含め、安定した医療が提供できるよう、回診用 X 線診断装置等レントゲン機器、全身用 X 線 CT 診断装置、一般 X 線撮影用フラットパネルディテクタシステム等を更新。 ※国の新公立病院改革ガイドラインの策定延期に伴い、第 4 次病院改革プランの策定についても延期	B	
36	公共施設等マネジメントの推進	企画課	R2 年度に個別計画を策定する。 ※指標については、R2 年度中に策定予定の個別計画を踏まえ設定する。	● 個別計画は未策定。 ● 各施設所管部局において定めた施設の管理方針に基づき、必要に応じて修繕等を行った。	C	

Ⅲ 効率的で活力のある市役所

4 効率的な行政基盤

① 効率的な行政運営体制の確立

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
37	行政組織の見直し	総務課	随時、組織や分掌業務の見直しを行い、行政運営の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政組織改革検討委員会を開催 5 回/年 ● 10 月 新型コロナへの対応・対策を強化するため、新型コロナ対策課を新設 ● 2 月 新型コロナのワクチン接種に向け、健康増進課内にワクチン接種班を整備 ● R3.4 月に新設した市役所ガイド役の「コンシェルジュ」の配置に係る庁内調整、予算化 	A	
38	選挙における期日前投票所の整理統合	総務課	R4 年度までに、期日前投票所の整理統合を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 各投票所における新型コロナ対策をまとめ、対応を指示した。 ● 他市における期日前投票所の設置状況等を調査した。 ● 11 月の市長選、市議選における各投票所における投票状況等を取りまとめ、分析した。 <p>【R2.11 月の市長・市議選時の投票概要】 期日前投票所数：8 カ所 当日投票所数：40 ケ所 投票率：(市長選) 73.18%、(市議選) 73.17%</p>	C	
39	各部局等業務量の削減	政策推進課	庁内プロジェクトチームを立ち上げ、削減基本方針を定めるとともに、削減目標を立てる。 R4 年度までに、削減目標に応じた業務量の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全庁的な事務事業数、行政評価の現状を調査 	B	
40	行政評価に基づく事務事業の改善	政策推進課	毎年度、事務事業評価を活用して類似事業の統廃合等、全庁的な事業の整理・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業評価 (R1 年分) を実施：194 件 ● 補助金評価 (R1 年分) を実施：291 件 ● 「北杜市行政評価の実施に関する要綱」に基づく行政評価の課題等を整理した。 ● 外部評価については、新型コロナの影響及び第 3 次総合計画の策定に伴い、R2、3 年度の実施は中止とした。 	B	

② 電子自治体の推進

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
41	自治体クラウドの推進	管財課	R4 年度までに、自治体クラウド導入に向けた情報システムの集約と共同利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● R3 の基幹系システムの更改に向けて単独クラウドシステムを仕様として、プロポーザル方式にて事業者選定を行った。 ● 県の WG については、新型コロナの影響により未実施。 ● 国の標準化について、現行事業者と情報交換を実施した。 	C	
42	ICT・AI・RPA 等の活用の推進	政策推進課 管財課	R4 年度までに、ICT、AI や RPA を活用し、業務の効率化を行うスマート自治体を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 県が主催する「スマート自治体研究会」に参加（年 5 回）し、先行事例等の情報収集を行った。 ● 管財課において、窓口タブレット等の導入を検討し、R3 年度に予算化（行革 APNo. 34 窓口専用タブレット型端末の導入） 	B	

5 活力のある職場環境

① 働きやすい職場環境

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
43	職員提案制度の推進	人事課	職員提案件数を毎年度、5 件以上にする。	職員提案数：5 件 <ul style="list-style-type: none"> ● 部長会議及び掲示板を活用し、全職員に対し R2 年度の職員提案の募集を周知した。 ● 8 月末日途とした募集では、3 件の提案、その後 2 件の提案があり、10 月 14 日及び 1 月 20 日に審査会を開催し 4 件を採択した。採択された職員に対しては、3 月 3 日に表彰を行った。 	A	
44	特定事業主行動計画の推進	人事課	① 毎年度、職員の有給休暇の実質取得日数を 12 日以上にする。 ② 毎年度、時間外勤務が 360 時間/年（他律的業務を除く）を超える人を 0 人にする。 ③ 毎年度、男性職員の育児休暇取得率を 10%以上にする。	①9.4 日、②3 人、③67.5% <ul style="list-style-type: none"> ● 年度当初と 9 月に部長会議を通じ全職員に対し、計画的な年次有給休暇の取得を促した。 ● 毎月、時間外勤務の集計結果をもとに、市規則に定める時間外勤務時間の上限時間を超えた職員及び所属長へ通知を行い、時間外勤務命令への注意を促した。 ● 該当男性職員に対し、育児休暇取得を促した。 	B	
45	窓口対応等相談体制の整備	人事課	① 毎年度、基本マナーマニュアルを見直し、職員に周知を図る。 ② R2 年度に相談体制を整備する。	① 職員向けに接遇マニュアルの周知を実施。 ② 未実施	B	

② 人材育成の充実

No.	アクションプラン	担当課	指標	R2 取組結果	評価	備考
46	人事評価制度の推進	人事課	人事評価に関する研修を毎年度、評価者・被評価者それぞれ2回以上実施する。	<p>評価者研修開催数：2回 被評価者研修開催数：2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人事評価手引きにより、年度スケジュールを示し、目標設定や面談等に関して指示、評価者、被評価者それぞれに対する人事評価研修、評価者に対するシステム操作研修を行った。 ● R2.6月と12月の勤勉手当、R3.1月の昇格に、前年度の人事評価結果を反映した。 	A	
47	人材育成の充実	人事課	<p>① 職員研修の参加延べ人数を1,000人以上にする。</p> <p>② 国県等との人事交流職員を毎年度、5人以上とする。</p>	<p>①研修参加延べ人数：1,229人 ②人事交流職員数：13人</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村職員研修所における階層研修計画、圏域市町村合同研修開催事業及び(一財)地域活性化センター連携事業中核人材育成研修等を案内した。また、随時グループウェア掲示板を活用し、各種研修を案内し受講者を募った。 	A	